

やっていたかなければいけないのではないかと。特に先ほど御質問の不燃ごみの収集で、例えば西多摩衛生組合の参加の中でやっているのはどうかという御質問でございしますが、現在瑞穂町では分別収集と申しますか、不燃ごみの日を設けてやっているというふうに聞いております。それから羽村町、青梅市は私どもと同じような、今の三段階程度の分別収集でやっているというふうに聞いております。以上です。

○十三番（遠藤洋一君） 要望だけにしておきたいと思えます。いずれにしても、一番の横田基地についての問題からいえば、これから予算やなんかにかかわってきますし、長い目で見ればやはり戦争の影響というのはいずれにせよ市民生活に影響してくる、あるいは日本が、言ってみれば唯一戦争を止めさせる力があつたと私は思っていますけれども、それが結局のところ多国籍軍に参加をしてしまうような形で、そのつけが長い間に回ってくるのだなというところで、いずれにしても、私たちは日本の中に住んでいる一人ですけれども、特に基地を抱えているということがあつて、これからどういう形で湾岸戦争のあとの影響が出てくるかということとはぜひ市長、あるいは市の方でも注目をしていただきたいと思ひますし、私ども、市民の一人一人としても横田基地にどのような影響があるかということが私たちにとつても非常に重要な問題ですから、見つけていきたいというふうに思ひます。ですからぜひ市としても、これからどういった形で横田基地が推移するか、ぜひきちんとした形で見ていっていただきたいと思ひます。

それから情報公開についてですけれども、やはり条例をつくる趣旨が、精神というところが十五市でやっているから研究したいということでは困るわけで、やはり確固たる、これだから情報公開条例をつくっていくのだと、僕は那覇の例を挙げたわけで、那覇の例は唯一私たちの持っている日本国憲法の精神の中で、私たち一人一人国民が持っている知る権利を大事にするのだということを言っているわけです。ほかのところは開かれた市政であるとか、形としてはいろいろ言い方は違いますが、そうしたことからいえば現実に条例制定をする中で、基本的に私たちは、一体基本としてどこを見つめながら条例をつくっていくのかということについてはきちんと指摘をしていきたいと思ひますし、条例の精神そのものが、十五市でやっているからそれを見て研究したいということでは到底いい条例などできないだろうということだけ指摘をしておきたいと思ひます。

それから最後にごみの減量ですけれども、今どちらにしましてもなかなか東京の中で、今言った幾つかの、つまり沼津であるとか善通寺であるとかという方式についてやっているところは少ないのです。それは現実から考えるとよくわかるわけで、なかなかしにくいのだと思ひます。それから何よりもやはりしにくいのは、さっきもちょっと部長の答弁にもありましたけれども、例えば不燃物を置く場所ひとつにしても、善通寺のケースなんかは割とまちの中にゆとりがあつて恵まれているということがあると思ひますし、沼津の方は逆に言うところと福生よりもっと過密都市なのですけれども、町内会でごみのことをやらない人はもう町内会に入れないぐらいの厳しいことをしていますよね。それがそれでいいのかどうかということについての考え方はまた別にしても、静岡ではやはり二つの町内会に対する統制の仕方があると思ひます。そういうこと言うと静岡の県知事さん怒るかも知れないけれども、それは沼津みたいにごみで縛っていく、もう一つは静岡や浜松みたいに地震で縛るといふのかな、防災のためには市を上げてするのだと、地震になってぐらうときたら町内で一生懸命逃げるのだと、このためには町内会をかぶせるような形で防災組織が出来上がっている、それで市民統制をしている。そういうのもあるでしょう。

でも一方では、相当きつい自治体のインシアティブがなければ現実にはごみなんかとても減らないと思ひます。それはこれからの市長さんや、それから行政の方の行政手腕にかかっていることだと思います。それで、僕の率直な意見からいえば、分別収集に言った途端に激しい抵抗もあるような気がするので、面倒くさいですからね。でも逆にいうと分別収集でやっていきたいということがあればぜひ早い時期から市民に対する啓蒙ですね、それからごみに対するシンポジウムであるとか、それからごみの見学会であるとか、できるだけ市民が参加できるようにごみ対策を考えて、減量推進協議会の議員さんもおられますし、そういうところで協力する形で、今度の施策の中を見ても不燃ごみ、資源ごみの回収については単価を上げたり、それから町内会を通すだけではなくていろいろな団体もお願いしますということが出てきたり、僕は一歩も二歩も前進していると思ひます。

その中で具体的には何年後という形では御答弁はなかったのですけれども、やはり今の日の出のごみ穴が埋まる前にはきちんとした分別収集ができる、それで二十六市の中ではやはり福生方式なのだと、福生

はがんばっているのだというぐらいのごみを考えていただきたいと思います。どうしてもごみが出てくるのは町の顔みたいなものですから、町の性格を表すようなこともあると思いますし、それから市民のモラルとか、そういうのはやはり行政の側の責任も相当重いのだらうと思うのです。それは大変なことだと思ひますけれども、この質問はどうか、ごみについてはもしも議員を続けるようなことがあれば続けていきたいですし、議員が続けられなくても市民の一人としてごみの問題を考えるということになると思うのです。それはみんなの共通の使命だと思うのです。そういうことからいってもぜひごみの問題について、分別収集については早期に取り組んでいただきたい、そのための啓蒙を進めていただきたい、そのための宣伝活動をきちんとしていただきたいということを要望して終わります。

○議長（仲村清信君） 次に、十九番堀川實君。

（十九番 堀川 實君登壇）

○十九番（堀川 實君）

会議規則の規定により、先の質問事項の順に一般質問をさせていただきます。

まず、健康と医療についてであります。健康であるということはいきいきと豊かで充実した人生を送るための最も基本的な条件とされています。したがって、このように生涯を通じて健康を確保するためには日ごろから運動とそして栄養と休養のバランスのとれた生活習慣を身につけ、日常生活を営むことが大切だと言われています。また、市民の健康をさらに高揚する保健の分野でも、社会体育と連帯を保ち、総合的に取り組む健康管理システムがさらに重要だと思ひます。幸い福生市は市民に対し福生市健康都市宣言を行っている市であります。その中ですべての市民の健康は幸福と平和の基盤であり、行政と市民一人一人の完全な協力によりもたらされるものであり、市民の健康を守るとともに、増進するための環境づくりは行政の基本的な義務でなければならないとされています。

そこで、次のことについてお尋ねいたします。第一点目は各種検診、予防接種の充実であります。平成二年四月発表の福生市総合計画の中に、主要施策として成人病予防のための各種検診や、乳児に対する予防接種を充実していくとの施策が載っていますが、どのような改善主要施策なのかお伺いいたします。

次に第二点目として、医療体制の整備についてであります。市内医療機関の協力による休日、準夜間診療をはじめ、緊急医療の包括的医療体制の整備等々、主要施策の充実を図っていくとのことですが、具体的にはどのような施策を進めるのかお聞かせください。

次に第三点目として、訪問指導の充実の中にある寝たきり高齢者や障害者に対する福祉サービスについてお伺いいたします。急速な高齢化と身体障害が進む中、行政として障害者に対する諸々の施設の充実、また痴呆性寝たきり老人の在宅介護にあたる家族、ボランティア活動等々、一層の内容を充実した計画をもって進めると思ひますが、その点についてお伺いします。

次に第四点目として、カードによる生涯健康管理システムづくりですが、私、前回にも一般質問で提案をいたしました。IC、または光カードによる健康安心システムの総合福祉カードの作成であります。個人の医療や保健、行政などに関する多角的な情報がインプットされているカードを携帯し、いざという緊急措置が必要なとき、また日ごろの健康維持に大いに効力を発揮し、市民の安心と健康を守るため実施への期待を申し上げるところですが、関係各部課長さんの一層の御理解をお願いし、公益的な見地に立たれて前向きな御答弁をお願いいたします。

次に第五点目として、学校プールの開放についてであります。今、学校施設の地域への開放ということで、体育館、校庭の運動場等が地域友好の場として、また青少年健全育成、市民の健康体力づくりとレクリエーション活動等々、大変に市民から喜ばれ感謝されております。そこでもう一つの施設、学校プールを地域一般の方々に開放し、親と子のふれあいを大切にしながら健康づくりの場を提供してはと思うのですが、いかがでしょうか。スポーツの中でも水泳ほど正直なスポーツはないと言われ、健康に理想的な全身運動であり、健康管理する上で最も効果的なスポーツであります。健康都市宣言の福生市として、プール施設の一般開放をぜひ実現すべきだと思いますが、この点について市長のお考えを聞かせてください。

次に第六番目として、地域にスポーツ施設・体育館建設についてお伺いします。健康な暮らしの第一はスポーツを通じての体力づくり、仲間づくりであると思ひます。最近では運動不足の発症の疾病要因となり、高血圧、脳血管疾患、心疾患、糖尿病など運動不足症の疾病が問題視されています。このような時代背景

を考えたとき、市民のニーズに応えた体育館、体育施設、スポーツ教室等市民の健康、体力づくりを積極的にリードしていくようなサービスの充実が必要であります。私たちも昭和六十年より地域体育館の建設を主張し、毎年度予算要望してまいりました。昨年十二月の定例会、一般質問の答弁で平成六年度を目途に建設をすべく計画をしておりますことでした。大変喜ばしいことで感謝しております。そこで、建設にあたって具体的な内容が検討され計画が進められているのかどうか、この点についてお聞かせください。

ごみ減量化と資源の再利用促進について、今、地球規模の環境問題が人類全体の課題として取りざたされ、消費文明そのもののあり方が問われています。その中において、今資源リサイクル社会の構築は緊急な課題だと思います。毎日の生産、消費生活の中よりあふれ出るごみは処分場に収まり切れず、自然破壊にもつながる形で急増しています。そこでまず、ごみ問題解決の抜本策として先ほども一般質問がありました。ごみを処分する場所をつくる以上にごみを資源として再利用し、ごみを出さない社会をつくることに重点をおく、いわばリサイクル社会への市民の意識を高揚した基礎づくりをスタートさせることが大事だと思います。

そういう意味から質問を順次させていただきます。まず第一点に、前回定例会の一般質問にもありましたが、「ごみを減らす課」の設置であります。このままではどうにもならない。何とか手を打たなければという発想で、この「ごみを減らす課」を設置することだと思います。今までの認識をもう一歩大きく進めるため、徹底したごみ減量化への施策をもって進める課であります。今までごみ減量に取り組む自治体は多いが、そのほとんどは衛生、清掃、収集が同一課とされ、その業務が進められてきましたが、そこで徹底した一つの課として独立、ごみ問題そのものにダイレクトに取り組むことができる、また、市役所内部の今までの清掃分野だけの問題提起だけではなく、市民や企業を巻き込んだ一大啓蒙運動の発火点として推進ができる専門的課をつくることだと思います。この発想によって、軽減化と資源再利用により衛生と美化の環境づくりが大きく進むものと私は確信します。この点について、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、分別収集についてお考えをお聞きます。ごみ減量と再利用のための分別収集であります。既に施策をもって進める運びであろうと思いますが、ここで特に次の三点について行政としての対応をお聞きたいします。一つ、使い捨ての牛乳パック、二番目、使用済みのアルミ缶、三点目に料理後の廃油等々であります。資源再利用の考えより、市の積極的な取り組み方をお伺いいたします。

次に、交通アクセスの整備についてであります。特に福生駅東口より東福生駅区間の道路拡幅であります。現在、都市住宅の高層化は日を追うごとに進み、交通アクセス網の整備が一層の急務となっております。入居者も当初は一時的なベッドタウンとして満足をしておりましたが、現在では福生市を単なる寝ぐらではなく生活を楽しめる町、また、子供にとってふるさとと呼べる魅力のある町を求めています。そういう意味からもニューファミリー市民層の定住性を考え、輝くまち福生の舞台づくりを着実な計画をもって進めていくことだと思います。特に今回は都市計画道路の三四七号線、通称富士見通りのことであります。この道路は昭和三十六年に都市計画道路として決定を見ましたが、未だこの道路の整備事業が進められていませんが、この点について今までの経緯と今後の進め方、また、この周辺の地域が抱えている問題点、富士見商栄会の商業ポテンシャルを考えに入れた計画を進めているのかどうか、お伺いをいたします。

次に、三番目の生涯学習と教育施設について質問をいたします。これについては一部順位が不動でありますので御了解ください。まず、三番目から入ります。学習情報提供と相談システムについてお伺いします。本格的生涯学習時代を迎え、文部省では生涯学習の楽しさを実感してもらうため、生涯学習フェスティバルを実施することは周知のとおりだと思います。生涯学習は国民の生涯にわたる教育やスポーツ、レクリエーション、また趣味など社会教育学習にだれでも、いつでも、どこからでも参加し、学習ができる場を提供し、大いに喜んでいただくことだと思います。そこで、前回にもこの件については質問をさせていただきましたが、学習情報提供の推進相談システムづくりのことです。今、文部省は学習情報提供、相談体制を整備するコンピュータを初めとする情報機器を活用し、データベースの作成を進め、生涯学習情報のネットワークを推進しようと進めています。このうち学習情報提供システムの整備事業や生涯学習推進事業に対して文部省が補助し、推進方を進めています。当市においても学習情報データをベース

に教育機関、また公共施設、地域会館等々地域学習情報と住民、したがって、地域レベルでの情報提供システム、いわゆるコンピュータの端末機を導入しての市民サービスを考えたい生涯学習への大きなステップとして行政では配慮すべきだと思いますが、この点について考え方を尋ねたいと思います。

次に一番目になります。余裕教室の活用についてですが、現在、学校全体の保有教室を見たときに、学級に対して余裕教室が二十三教室あります。内訳として小学校が十六教室、中学校が七教室ということですが、現在この余裕教室の使い方については、子供たちのため多角的な考えを入れた利用がなされていることはよく理解をしておるところですが、これからのときにあった新しい教育施策を考えたいときに、新しい感覚で教育環境づくりを進め、子供たちが自由にのびのびと勉強ができる環境と思いますが、教育長のお考えをお聞かせください。

また、合わせて学校施設の開放ということで、地域に開いた学校づくりが叫ばれています。この点の施策をお尋ねいたします。

次に、二番目の適応指導教室の設置についてであります。学校嫌いの子供たちの悩みに応えるため、一人一人とじっくり話し合っているところを開かせるカウンセリングや、集団での人間関係づくりの指導などに力を入れていくことや、また遅れている学習指導に学校と家庭が一体になって指導、相談にあたる適応指導教室を考えてはと思いますが、この点についてお考えをお聞かせください。

次に、学校給食についてですが、これも先ほど市長より施政方針で発表がありまして、答申を待つものですが、私たち議員一同はもとより、家庭と生徒の多様なニーズに応えるべく、市長初め教育長に提案をしてまいりました中学校給食であります。いい結果を望むものですが、答申が出るのは何月ごろなのか、また、今月の末であればそのための議会運営委員会、または全員協議会を議長にお願いして、発表をお願いしたいと思います。

以上をもって登壇の第一回目の質問とさせていただきます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 堀川議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

健康と医療の問題について第一点目、各種検診、予防接種についてでございますが、福生市では、俗に市民検診と呼ばれている老人保健法に基づく基本健康診査を初め、各種検診を実施しております。その中で基本健康審査におきましては、法定項目では十七項目であります。市独自に十二項目を加え、ミニドック並みの充実した内容でございます。なお、平成二年度から対象年齢を四十歳から三十五歳に引き上げて対象者の拡大を図っておるところでございます。

また、がん対策のため、現在胃がん、肺がん、乳がん及び子宮がん検診を実施しておりますけれども、より充実を図るということで、平成三年度から新たに大腸がん検診を取り入れ、実施いたしたく予算計上させていただきます。

次に、乳幼児に対します予防接種の個別接種化につきましてでございますが、これは実施に向けて今後引き続き医師会と協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

次に、二点目の医療体制の整備の件でございますが、医師会を初め医療機関の御協力を得て休日診療を健康センターで実施をいたしております。また、休日、準夜診療は、現在福生市、羽村町、瑞穂町の一市二町の輪番制の診療体制で実施しておりますけれども、今後市内医療機関のみで実施していただくよう医師会に協力を要請はいたしておるところでございます。そう考えておるわけでありまして。

次に、三点目の老人・障害者に対する福祉サービスの御質問でございますが、やがて二十一世紀を迎える時で、東京都の推定人口は一千二百二十万人に達し、六十五歳以上の人口は一五％に及ぶと推定されています。福生市では二十一世紀を迎えると人口六万七千人で、六十五歳以上の人口は八千三百人に達し、一二・四％と推測をされております。市では現在、老人・障害者のための施策として寝たきり状態にある方、もしくはこれに準ずる方に保健婦及び看護婦を中心に訪問看護指導を行い、重度の心身障害者及び老人で、身体上や精神上的の障害を持つ家庭に対しては、家庭奉仕員及び家事援助者の派遣を行っております。また、障害者に対しては理学療法士、あるいは作業療法士、保健婦等により機能訓練事業も行っております。一方、痴呆性老人対策につきましては東京都が主体的に実施し、平成元年十二月より福生保健所においてデイケアとして月に一回――これは毎週第二月曜日でありますけれども、開設をいたしております。

ます。また、併せて相談や痴呆性専門の訪問指導も行っていたいております。これからも医療機関を初め関係各機関と密接な連携を取りながら、今後ともより一層の充実を図ってまいりたいと考えております。なお、訪問指導と並んで欠くことのできないことが施設の充実でございます。この件につきましては、今後建設を予定しております（仮称）福祉センター内に設置してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、四点目のIC、または光カードの健康管理システムの御質問でございますが、カードによる生涯健康管理システムづくりにつきましては、前にも御答弁申し上げましたが、非常に意義ある御提言と存じます。現在のところ、地理的な条件や医療機関の仕組みなどの関係からいささかのところ問題もございませけれども、広域的規模で画一的に実施することが、これは大変望ましいと考えております。今後東京都、あるいは西多摩広域圏等に提案して研究するののも一つの方法である、かように思います。いずれにいたしましても、一層の調査を重ねてまいりたいと存じますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

次に、学校プールの地域開放及びスポーツ施設・体育館建設につきましては、教育委員会から答弁いたさせますのでよろしくお願いいたします。

次に、ごみ減量化と資源再利用促進について答弁申し上げます。一点目の「ごみを減らす課」の設置でございますが、御指摘のとおりごみはますます深刻な問題となっております。各市とも対策に大変苦慮いたしております。千葉県は松戸市では昨年の四月から「ごみを減らす課」を設置し、市民、企業、行政が一体となったごみの減量運動に取り組んでいるところでございます。福生市においてもここ数年ごみ量は著しく増えておりますが、当面市民、企業に対して徹底したPRや呼びかけをしなければならぬと考えております。また、新しい施策を打ち出して市民全体が実施できるごみ減量運動をくり広げていかなければなりません。しかしながら、現状では定期的に広報活動をして努力をいたしておりますが、排出されるごみ収集処理に手いっぱい状態でございます。このために、御指摘の点を踏まえまして今後の組織の検討が必要かと思っておりますので、平成四年度を目途に組織などの検討をさせていただきたいと思っております。

次に、分別収集の考え方でございますが、細部にわたって御提案をいただきました。牛乳パックは紙の質も良く、再利用すれば森林の保護にもつながります。また、アルミニウムは原料からつくるのに膨大な電力を必要といたしますが、アルミ缶からリサイクルした場合にはほとんど電力を必要としないそうであります。このほかにも、ごみの中には資源化できるものを含んでおり、福生市では現在不燃ゴミの中からビン、缶、金属類等を手選別し、資源化を図っております。しかし、牛乳パックなどはほとんどは可燃ゴミとして出されているのが実態でございます。今後資源化を図るため平成三年度には市民の協力が得られるのであればテスト的にシステムづくりをしていきたいと考えておるところであります。アルミ缶については、なるべく廃品回収業者に出していただき、それができない場合には、今までと同じように不燃ゴミとして出していただいて、リサイクルセンターで選別し、資源化を図っていきます。なお、細部の分別については今後検討していきたいと考えております。また、食用油の廃油処理につきましては環境問題でもあり、石鹼などに再利用できることからPRしていきたいというふうに考えております。

続きまして、交通アクセスの整備についてでございます。福生駅東口より東福生駅間の道路拡幅について御答弁を申し上げます。都市計画道路三・四・七号線、通称富士見通りにつきましては、御指摘のとおり昭和三十六年に都市計画決定され、まだ事業化が進められず大変御迷惑をおかけいたしているところでございますが、現在、基本的な解決策といたしましては都道への管理替えをしていただき、都施行により事業化が図られるよう都へ要望いたしているところでございます。しかし、都の現状もなかなか厳しい状況にあると伺っております。

市といたしましては、当面の措置といたしまして未整備となっております富士見通りとやなぎ通りの交差点部分の打開策として、再開発指標等によりまして整備すべく、地元の権利者に働きかけているところでございます。これらの開発・整備を足がかりといたしまして御指摘の富士見通りの拡幅整備に向けて努力してまいりたいと存じております。いずれにいたしましても、東福生駅東口周辺の都市化も急速に進んでおり、また、福生駅東口から国道一六号線へのアクセス道路として、さらには飲食店を中心とする商業の集積地でもあり、国際化のまちづくりの拠点としてもとらえることができる重要な地域でもございま

すので、これらを考慮いたしまして、具体化へ向けて努力をしていく所存でございます。

次の生涯学習と教育施設について及び中学校給食につきましては、教育委員会より答弁いただきますのでよろしくお願いいたします。

以上で堀川議員さんからの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは、堀川議員さんの御質問のうち、御質問の順序に従いまして五点ばかり私の方から答弁申し上げます。なお、最後の中学校給食については、のちほど教育次長より答弁をいたさせますのでよろしくお願いいたします。

まず、学校プールの地域開放についてでございますが、学校プールを地域一般の方々に開放できないかとの御質問であります。教育委員会といたしましては、基本的に学校施設の地域開放はできる限り積極的に行っていく方針であります。しかしながら、学校プールの開放に当たりましては他の施設と異なりまして若干課題が残されているわけでありまして。まず第一に、開放できる期間が非常に短いということでありまして。御承知のように、学校におきましては小学校が八月中旬まで、中学校が八月上旬まで夏期プール指導として使用しておりますので、仮に開放するとしても、小学校で約二週間、中学校では三週間程度とされます。第二に、開放いたします場合、監視体制の確立、機械操作、水質の保全等、安全管理と衛生上の問題、人的、物的にも条件整備を行う必要が生じてまいります。このようなことから、市民プールと同様の形態での一般開放を行うことはなかなか難しいことと考えております。しかしながら、例えばPTAと団体において責任ある体制下での一時的な使用は可能であると思っております。いずれにいたしましても、学校プールの開放につきましては今後の検討課題とさせていただきますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

次に、地域にスポーツ施設・体育館建設について御答弁申し上げます。福生地区体育館につきましては、以前にも何人かの議員の方々から御質問をいただいておりますが、熊川体育館と同様に家族皆で楽しむ、しかも身近なところで気楽に利用できる地域体育館というふうに考えております。具体的な施設の内容でございしますが、大筋としては熊川体育館程度の規模になろうかと思っております。具体的な内容につきましては、

熊川体育館の利用状況等を十分に参考といたしまして、今後検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、生涯学習と教育施設についてのうち、最初の御質問の学習情報提供と相談システムについて御答弁申し上げます。御承知のように、生涯学習の進行のための施策の推進体制等の整備に関する法律という法律が平成二年六月二十九日をもって公布され、平成二年七月一日から施行されたわけでございますが、都道府県レベルにおける施策が多分に規定されておりますが、今後市町村レベルでの生涯学習を推進する上にも、市民があらゆる機会とあらゆる場所においてそれぞれの必要性や興味、関心等に応じ年齢や知識にふさわしい学習活動を行う場合、地域の社会教育関係施設を情報通信システムで結ぶ、生涯学習に関する情報のネットワーク化というものは非常に必要な施策になろうかと思われれます。今後十分に研究をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、余裕教室の使い方について御答弁をいたします。学校施設につきましては毎年大規模改造事業を実施し、校舎内外の改造を行っているところであります。平成二年度には福生第六小学校及び第二中学校の大規模改造事業を実施いたしました。第六小学校におきましては余裕教室の効率的利用という点で、他校に比べ特に大規模な改造を実施いたしました。おかげさまをもちまして各学校の施設も年々整ってまいりました。

そこで、お尋ねの余裕教室についてでございますが、まず、平成三年四月一日の予定学級数、また、第六小学校改造後における余裕教室の現況を申し上げますと、小学校において十六教室、中学校において七教室が台帳上余裕教室となります。最大の学校は第二小学校で五教室、他校は三教室以内となっております。これらの余裕教室は特別教室、相談室、教材室、児童会室等にそれぞれの学校の工夫において活用されております。しかし、将来の推定学級数を考えますと、いずれの学校も数字の上で余裕教室がなくなってしまうのではないかと推定いたしておるところであります。一部の学校では増築も考えなくてはならないような状況でございます。いずれにいたしましても、余裕教室につきましては御質問のようにより有効利用を図るべく、教育委員会としましては努力いたしますとともに、各学校の特殊性を出

すべく施設の改善をいたしてまいりたいと思っております。

次に、学校開放の件でございますが、先ほど学校プールの開放でも若干申し上げましたが、一定の制約もございますが、できるだけ多くの方々に学校施設の利用をしていただきたいと考えておるところであります。

次に、適応指導教室の設置について御答弁いたします。御指摘のように学業の不振、遊び、非行傾向、交遊関係といった理由による学校不適応児童・生徒への指導、援助のあり方が大変重要な課題の一つになっております。現在、教育委員会といたしましても児童・生徒の悩みや不安といった心情理解に努め、学校嫌い等学校不適応の早期発見、早期指導、援助を行い、一人一人の個性や能力を生かす指導の充実を図るよう学校に指導、助言をしております。さらに、教育相談室との連携を十分図るとともに、カウンセラー研修を充実するなどして指導の充実を図っているところであります。御質問の適応指導教室等の設置につきましては、今後学校の指導、援助の推移を見ながら課題として研究させていただきたいと考えております。以上でございます。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは自席からお許しをいただきまして、中学校給食について、中学校給食審議会の経過について御答弁申し上げます。

御案内のとおり、平成元年五月に十五名の委員によりまして中学校給食審議会を設置いたしました。そして、中学校給食の是非について諮問をいたしたところでございます。本年二月の審議会で延べ二十八回の審議会を開催しているところでございます。この審議会発足当時には、答申に至るまで約一年程度の予定でスタートしたということでございますけれども、この会議も開催時間が夜間二時間程度でございました。また、多岐にわたる諸問題を審議、検討した中で今日まで一年十ヵ月が経過したわけでございます。しかし、おかげをもちまして、審議会も答申書の最後のまとめの文案に入りまして、これもほぼまとまったようでございますので、今月末には最後の審議会を開催し、教育委員会に答申される予定でございます。なお、答申書の取り扱いにつきましては、教育委員会で答申内容を検討いたしましたあと、今後の方向づけをしてまいりたいと考えております。

なお、議会関係への報告についてでございますけれども、ただいま申し上げましたとおり、教育委員会を開催した後におきまして報告をしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○十九番（堀川 實君） 初めに健康と医療のことで質問させていただきました。非常に広範囲でございますが、もう少し具体的に線を出してやればよかったのかと思います。特に先ほどの答弁でも検討課題やら、これからの勉強もあるというようなお話でございます。特に私は、成人ではなくて子供の乳幼児というようなことから、今回の質問の範囲を決めさせていただいて質問していきます。

最近非常に小児成人病というのが非常にやっております。原因としては、飽食時代でございますので、肥満、運動不足ということが引き金になろうかと思えます。そういう中で、症状としては高脂血症とか消化性潰瘍、高血圧症、糖尿病、こんなようなものが小児成人病に属しております。これらの対策でやはり学校としても決められた健康診断の項目があるわけですが、さらに小児成人病に対するやはり追加項目の診療、検診が必要ではなからうかと、こんなふうに思っております。そこで、その点についてどこまで検討されているのかお願ひしたいと思います。本日にこの問題は早期対策が必要でございますので、その辺の考え方をまず聞かせていただきたいと思います。

それから、三歳児健康診断での視力検査をここで厚生省の方から出されたと思いますが、この三歳児検査の通知と一緒に視力検査セットが来ていたのかどうか、この辺のことについてちょっと、各家庭で行うということ、そのデータを収集して状況を調べると、非常に最近弱視とか近視、あるいはそういうような子供さんの視力が非常に落ちていっていると、衰えているというようなことから、この辺の検診をちょっとやチューリップの絵カードを使って、二・五メートルぐらい離れて、親が検診をするような仕組みになっております。このセットが視力検査ということでは出されているのかどうか、また、出ているとすればその結果がどうなのか、その点お伺いします。

それから医療体制の整備充実での休日、準夜間診療でございますけれども、これからの医師会とのお話を進めながら、もう少し市内でできるような診療体制をつくっていくと、こういうことでございますが、

要するに昼間の診療は健康センターで朝の九時から五時までやるということですが、夜の場合は羽村町まで連れて行かなければならないと、平日夜間急患センター、ここで治療を受けると、夕方五時から十時までということになっております。これもぜひ市内で、羽村まで行かなくてもできるような体制を、早急に医師会との話を進めてお願いしたいと、こういうことから医療体制の充実がどうなっているのか、特に休日と準夜間の診療がどうなっているのか、この辺伺いたたけたいでございます。あるいは休日の歯科診療でございますが、これは三月三日は瑞穂町へ行かなければならない、三月三十一日は秋川市へ行かなければならないというようなことで、福生市内にたくさん歯科があるのですが、この辺もお知らせを見ますとちょっとまだまだかなと、こんなことを考えています。どうかこの点も早急に市内の歯科で救急医療体制ができるような、治療ができるような、そういう体制をぜひ早急につくっていただきたい、また医師会とのお話をしていたでいて、もう一步緊急のレベルアップをしていただきたいと思っております。その辺のことは先ほど伺いましたので、結構でございます。よろしくお願いし、要望とさせていただきます。

それからもう一つは、これは福生市独自でできることではありませんが、先ほどの医療体制の整備についてですが、緊急の場合のドクターカーとか、あるいは消防隊による、要するに救急現場への、病院に運ぶ救急車ですね、こういうことで、この搬送中の患者に対して相当やはり医師の、救急医療士の手が必要になってくるような状態があるわけです。これらのいろいろデータをお聞きますと、救急患者中の三〇％が、もしこういう機械があれば助かるのではないかと、こういうことで、電動的なリサイドというようなものとか、あるいは医療行為のための器具の使用、緊急の場合ですが、そういうものがそろっていれば助かる命であったというような報告も聞いております。こういう点でやはり救急医療に対する市側の、消防庁を通じての働きがどのようになっているのか、また、ドクターカーの普及についてもどうなっているのか、これも厚生省がドクターカーや医療救急ヘリコプターなどを導入した考えで、救急医療体制を充実させるための医師や看護婦、救急現場への出勤システムを今つくっておると、こういうことでございますが、この辺の話し合いがどう進んでいるのかお伺いします。

次に、老人・障害者に対する福祉サービスでございます。お年寄りなどへのホームヘルパーの派遣事業

が実施されているわけですが、ここで私は特にボランティアによる活動を取り上げてみました。非常にホームヘルパーの派遣事業が実施されておりますが、財政上の理由でなかなか思うに任せたヘルパー事業が進められていないということも聞いております。したがって、そのお年寄りに応えるためにも十分な形として行っていく上において有料によるいわばボランティア活動、こういうことで、在宅福祉サービスのこのボランティアの有料ということで、札幌市で行っている例があります。市民の参加と協力を得て有料でお年寄りや障害者の日常活動を援護する。こういうことで在宅福祉サービス協会、こういうものを設けていけば事業として発足しているわけですね。この在宅福祉サービス協会というのは六十歳以下の市民の協力員などを募集して、六十五歳以上の要するに虚弱なお年寄りや重度心身障害者に対する有料での家事や軽介護などのサービスを行うようになっておりますが、こういう点のいわば有料による在宅福祉サービス協会、こういうものを考えておられるかどうか、この辺のことのお考えをお聞かせください。それから、ICカードによるいわば生涯健康管理システムですけれども、先ほども市長からこの件については前向きに公益で何とか考えていきたいというようなお話もございました。これは、私も何回も一般質問させていただいておりますけれども、非常にこれは大事なことで、国民医療費の増額医療に、いわばそれを増額を抑えられるようなことにも通じていくわけでありまして。そういうことでぜひこれは公益で活用していただきたい。そういうシステムづくりをしていただきたい。こういうことを要望しておきたいと思っております。

ちょっと調べた結果、このテレホンカードぐらいのカードでございますけれども、これはICと光カードではだいぶ力が違いまして、最近非常に優れたカードができました。特に光カードとなりますと、大変これが、A四版サイズで八〇ページ分まで処理できると、こういう光カードには優れた力があると。ICカードの場合はA四サイズで六ページ程度ということですが、非常に光カードの利用というものが大変成果を上げ、しかもレントゲンまで全部入ると、こういうようなカードでございます。ぜひこういうカードを使いながら市民の健康と安全を守るためにも早急に普及をお願いしたいと、このようにも考えております。どうか前向きなお考えを持って、市長が先頭に立ってどうかこの公益での実施ができるようひとつ努

力を進めていただきたいと思います。

次に、「ごみを減らす課」の設置についてですが、先ほども、これは千葉県の松戸市で実施していることなので、その辺のいろいろなデータを集め、あるいはお聞きして内容を聞いた結果、やはりすばらしい成果が上がっているということでございます。もう市民に訴える以上、もうその「ごみを減らす課」をつくる、その課が率先してダイレクトに当たっているというように、非常にこのごみ減量には大変な成果が出ていると、こういうことで、わずか一年ですけれども九・九％の減少を見ることができたと、しかも、再利用として相当な量の、再利用資源としての活用ができたというようなお話も聞いて、これはもう一石二鳥ではないかと、こういうようなことで、ぜひこういう課をつくり徹底したりサイクル社会への意識高揚を、ぜひこの「ごみを減らす課」をつくっていただいて、その中で大きく市民全体へ進めていくと、こういうことが大事ではなからうかと思えます。この点をどうか、また、平成四年度を目的に検討していきます。だから今すぐというわけにはいかないでしょうし、前々から計画を立て、順次その実施に踏み切ることによって減量化が進むことだと思えますので、ぜひ早めに手を打っていただいて、これらの課を設置し、実施をしていただきたい、これは要望しておきます。

それからリサイクル社会への考えで、要するに分別収集でございます。ミルクパック、あるいはアルミ缶、廃食用油ということ、特にこの三点について考え方をお尋ねしたわけでございますけれども、先ほどもリサイクル指導事業として看板を掲示して市内の各所に立てると、そんなようなお話もちょっと出て、予算的には大変かかるというようにございます。予算がかかるからそういうふうにするというのではなくて、やはりこの辺の宇宙規模でものを考えていくような資源ということ、あるいは環境ということを考えてぜひこれは実施すべきではないだろうか、こう思っております。この牛乳パックについてもいろいろこれは資源化についてはもう皆さんも御承知のとおりでございますし、あとはどう集めてどう処分していくかということですが、集め方についてはやはり今まではいろいろ子供会やら婦人団体、一部子供たちということで集められて実施はしていると思えますけれども、具体的に示すということが大事だろう

と思います。

ですからまず一つは、取り引き場をきちんと看板を掲示してそこへ持って来ていただく、牛乳パックの場合は一定量が、一キロぐらい集まると楽しみにできるような、いわばスタンプ一個押して、一定のスタンプが押されますと記念品として図書券百円分がいただけるとか、または、アルミ缶については五十個ぐらゐを単位に、缶数はいろいろですけれども、要するに五個ぐらゐを単位にしてスタンプを一個押してあげるといふようなことでやりますと、かなり子供たちも、また大人にしても図書券をもらえんというようなことから楽しみに集められるのではないかと、こんなようなことを考えております。どうかそういうことを持ちながら市民ぐるみでこの牛乳パック、あるいはアルミ缶の収集を図っていただろうかと、こんなふうにも考えておりますので、その辺の考え方もちょっとお聞かせください。

もう一つは、機械での処理でございますが、これは名前がクウカンチョウというのですが、空き缶回収機ですが、非常に人気を呼んでおりました。これは名前がクウカンチョウというのですが、空き缶一個ずつを要するにこれは資源リサイクルと環境美化に非常に威力を発揮する、こういうことで、空き缶一個ずつを入れますとそこで分別されて、アルミ缶、あるいはスチール缶ということとで分別されるのです。しかもそれがプレスされてそこに貯蔵されるわけですが、大体空き缶二個に対して補助券一枚をくれるとか、そういうふうにして補助券が出てくるわけです。その券が五十枚集まると百円券の図書券と変えられるとか、こういうようなことでつくば博では会場に設置されて非常に人気を呼んだ、こういうことでございませう。ぜひ、当市においてもこういう機械を設置して、市民の方たちが楽しみながら空き缶の整理やら美化運動に進進できると、あるいは手伝っていただけるということで、この辺のこともぜひ考えに入れてお願ひしたいと思えます。機械の方は幾らかと聞きましたら大体百六十万円というお話でございます。今実施しているのが春日井市とか豊田市とか東海市、こういうところで市ぐるみ、大体十台前後ぐらい置いてやっておるそうです。非常にいい結果を得ているということ、町の美化運動にもなるということで、大変にこれはいい思いつきではないかと思えます。この辺も検討をしていただきたいと思いますので、この点についてちょっと考えを教えてください。

それから廃油の、要するに廃食用油の件ですけれども、これもやはり地域ごとに回収するようなシステムづくりをしていただいて、各集積所、あるいは町内、そういう中で容器を用意しまして回収する、あるいは婦人会などある団体がこの廃食用油を集めては石鹼づくりというところでいろいろ講習を受けながらやっているところがありますけれども、それらのお手伝いをするためにもぜひこの工場というか、廃油を利用してくれる、石鹼をつくれる工場ですね。こういうものを市として提供することが大事ではないだろうか、そうすれば一層のやはり廃油に対する再利用ということで、廃油処分に対する考え方が、石鹼への大きな再利用ということ、市民が喜んで廃油の石鹼づくりということで行なえることではないだろうか、そういうお手伝いをする意味でぜひその工場を建設していただきたい、こう思います。その点についてお考えをお聞かせください。

○議長（仲村清信君） 発言中でございますが、二時三十分まで休憩させていただきます。

午後 二時 十四分 休憩

午後 二時 三十分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十九番（堀川實君） 休憩をいただきまして大変ありがとうございます。

先ほどの続きで、廃食用油の回収、工場の設置ということでお話をいたしました。ぜひこれは行政として市民のそういう再利用に対するお手伝いをするということをお願いしたいと思います。特にここで申し上げたいことは、廃油による水質の汚染というのは非常に大変な問題でございます。環境白書をちょっと調べて見ましたら、東京湾の汚濁の六五％は生活排水の中でも廃油による汚濁であると、こう言われているのです。国立公害研究所のデータによると一般家庭で使われているんぶら油は合成洗剤の八千倍以上の、また、ラーメンのおつゆは五十倍以上も汚濁度合いが高いと言われていると、こういうような公害研究所のデータを読みました。また、ある種の調査では八から九％の家庭が依然として廃食用油を流しから捨てていると、こういうことも調査の結果出ておるのを調べました。それから、八〇％前後の家庭が可燃

物として要するに凝固剤ですね、固めて可燃物として一緒に出していると、こういうのが現状です。したがって、回収率はほとんどわずかだと、要するに再利用に使う回収率ですね。一一・二％、こんなようなデータを調査の結果得たというお話も聞いております。したがって、この廃食用油の再利用ということはいかに水質汚染、汚濁をなくしていく根源であるか、こういうことを知ったわけでありまして、当市においてもどうかそういう意味を踏まえてぜひ廃食用油が再利用できるような工場提供をしていく、そして固形石鹼、あるいは粉石鹼、あるいは肥料、飼料、燃料とか、こういうものに再利用できるような道を市民にぜひ提供していただきたい、こういうことで建設費は非常に安い割合でできるのではないだろうか、プレハブに石鹼ができるような過程の業を置くということ、まずぜひこれは考えていただきたいと思えます。この点についてどのようにお考えいただけますか、御答弁をお願いいたします。

次に、学校プールの施設開放について、先ほども前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。これも私は昨年、友人が目黒区にいますのですが、学校プールの地域開放ということでお話、あるいは子供と一緒に泳いだのだと、こういう話を聞きました。これは、私はもう学校プールは使えないものだと思います。そうしたらいろいろ規則はあるけれどもできると、こういうことです。それではぜひとも福生でも中学、あるいは小学校のプールを開放していただければ地域の人が大変利用でき喜ばれる、期間としては非常にごく短時間でございますけれども、ぜひこれはやっていただけないだろうか、こう思っています。一般質問をさせていただいております。まず、先ほども教育長が心配されている要するに管理・運営の体制だろうと思います。

今、学校開放ということで非常に学校が地域に開放され、使いやすくなってきました。その中で、先ほどもモラルの話も出ましたけれども、管理・運営がやはり大事ではなからうかと思えます。社会教育課としてはやはりこうなれば学校開放のいわば運営委員会、こんなようなものを設置して、そしてその運営委員会が開催にあたり、あるいはその業務にあたると、あるいは監視にあたるとか、中の運営方法を検討すると、こういうようなことが大事ではなからうかと、それには地域から代表、あるいは学校からの代表、PTAからの代表というような三者構成で行うことが一番いいのではなからうかと、お互いのモラルを持